

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ビーウェーブクリエイト
代表取締役 森島 麗

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

計画期間

令和6年6月1日～令和9年5月31日までの3年間

目標1：育児休業・介護休業等を取得しやすい環境の整備

〈対策〉

- 令和6年6月～ 産前産後休暇取得を申し出た従業員に対し、産前産後休暇制度や、休暇・休業期間中の労働条件に関する説明資料を配布し、制度に対する理解を深めてもらう。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

〈対策〉

- 令和6年6月～ 年次有給休暇制度の取得数が少ない社員に対しての取得奨励を行う。
- 令和6年8月～ 年次有給休暇制度の取得数が少ない社員に対しての面談を行い、必要な業務調整を行う。